

かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)策定検討体制

●かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会 (委員：20名)

□所掌事項：立地適正化計画の策定に関し、必要な事項について協議を行う

□委員

会長：石塚 孔信 (鹿児島大学 学術研究院 法文教育学域 法文学系 教授)

会長代理：河原 洋子 (第一工業大学 建築デザイン学科 准教授)

学識経験者(5名)

[経済]、[法律]、[都市計画]、[土木工学]、[社会教育]

関係団体等(6名)

[地域開発]、[商業]、[医療]、[福祉]、[農業・林業]、[交通・運輸]

関係行政機関(5名)

[国土交通省(国道)]、[国土交通省(港湾)]、[鹿児島県(地域振興局)]、[鹿児島県警]、[鹿児島市代表]

公募市民(4名)

●かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定検討委員会

【検討委員会】

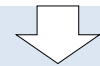
□所掌事項：立地適正化計画の原案に関する検討、その他計画の原案策定に必要な事項に関する検討

□委員

会長：建設局等担当副市長

副会長：建設局長

委員：総務局長、企画財政局長、市民局長、環境局長、健康福祉局長、経済局長、消防局長、市立病院事務局長、交通局長、水道局長、船舶局長、教育長、都市計画部長



検討委員会の所掌事項に関する具体的な検討をさせる

【幹事会】(関係45課)

座長：建設局都市計画部長

幹事：

[総務局] 市民税課長、資産税課長

[企画財政局] 政策企画課長、地方創生推進室長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長

[市民局] 危機管理課長、地域振興課長、東桜島支所長、谷山支所総務課長、伊敷支所総務市民課長、吉野支所総務市民課長、吉田支所総務市民課長、桜島支所総務市民課長、喜入支所総務市民課長、松元支所総務市民課長、郡山支所総務市民課長

[環境局] 環境政策課長

[健康福祉局] 健康総務課長、長寿支援課長、子育て支援推進課長、保育課長、地域福祉課長、障害福祉課長、生活衛生課長

[経済局] 経済政策課長、農政総務課長

[建設局] 公園緑化課長、河川港湾課長、土地利用調整課長、市街地まちづくり推進課長、区画整理課長、建築指導課長、住宅課長、建築課長、道路建設課長、街路整備課長

[消防局] 警防課長

[市立病院事務局] 総務課長

[交通局] 総合企画課長

[水道局] 水道整備課長、下水道建設課長

[船舶局] 総務課長

[教育委員会事務局] 施設課長

【事務局】

建設局 都市計画部 都市計画課

【都市計画審議会への意見聴取(素案・原案)】

(都市再生特別措置法第81条第14項の規定)

【委員：20名】

学識経験者(10名)

市議会議員(2名)

関係行政機関(2名)

鹿児島県の職員(2名)

その他市長が認めるもの(4名)

【市民等の意見聴取】

パブリックコメントの実施

住民説明会の開催

関係団体等へのヒアリング

【鹿児島市議会への報告】

【関係機関との協議・調整】

国土交通省

鹿児島県 等